

冬期の円滑な道路交通の確保にご協力を ～お出かけ前の情報確認や冬用タイヤ等の準備を～

- 冬期においては、高速道路や直轄国道に加え、京都府が管理する道路でも、大雪が予想される場合などに通行規制等を行うことがあります。
- 京都府では、日頃からお出かけ前に最新情報を確認いただくことや、冬用タイヤの装着等を呼び掛けていますので、周知への御協力をお願いします。

1 府民の皆さまへの呼びかけ

- 外出の際は、最新の道路交通情報や気象情報を確認してください。
- 雪道を走行される際には、必ず冬用タイヤ等を装着してください。積雪・凍結道路でノーマルタイヤでの走行は、法令違反です。
- これまで冬用タイヤを装着した大型車でもスタックが多発しています。冬用タイヤを過信することなく、タイヤチェーンの携行もお願いします。
- 大雪が予想される場合には、
 - ・当該地域への外出自粛（出控え）をお願いします。
 - ・荷主企業および運送事業者の皆さんにおかれでは、ルートの見直しや運送日の調整、急を要しない運送依頼の自粛にご協力ください。

2 大雪時に通行規制を行う可能性が高い府管理道路

- 国道173号 予防的通行規制（大型車通行止）
国道9号(和田交差点)から国道27号(新綾部大橋交差点)までの約19km
- 主要地方道小浜綾部線 予防的通行規制（全面通行止）
福井県境から国道27号(山家交差点)までの約15km
※本規制は、福井県方面への通り抜けを抑制することを目的としています。沿線住民の生活道路としての利用を妨げるものではありません。
- その他、名神・新名神高速道路や名阪国道等が予防的通行止となる大雪の場合は、国道163号や国道307号も通行止となる可能性があります。

3 京都府内の道路通行規制情報

- 最新の情報は、京都府のホームページから確認をお願いします。
京都府HP：<https://www.pref.kyoto.jp/doroka/koutu.html>
- 高速道路や直轄国道の情報
国土交通省近畿地方整備局HP：<https://www.kkr.mlit.go.jp/>
NEXCO西日本HP：<https://www.w-nexco.co.jp/>

【本報道発表に関するお問合せ】

(全般について)

建設交通部道路管理課 課長 前田 TEL 075-414-5260
主幹兼係長 木村 TEL 075-414-5261

(国道173号予防的通行規制について)

南丹広域振興局南丹土木事務所 技術次長 小寺 TEL 0771-62-0310
施設保全課長 石嶋 TEL 0771-62-0320

(主要地方道小浜綾部線予防的通行規制について)

中丹広域振興局中丹東土木事務所 技術次長 吉岡 TEL 0773-42-8764
施設保全課長 村野 TEL 0773-42-8764



【昨シーズンのスタックした事例】

令和7年2月7日（金）21時頃から名神・新名神高速道路や名阪国道において予防的通行止めが実施された際、京都府から滋賀県・三重県方面へ向かう車両が国道163号・国道307号に集中し、冬用タイヤやタイヤチェーンの備えのない大型トラック等がスタックし、一時的な交通混亂が発生しました。

府県境を跨ぐ幹線道路では、大型車のスタック等により通行止めになる可能性があります。

位置図



国道163号
(2月7日(金)夜)



スタックした大型車

国道307号
(2月8日(土)午前)



離合が難しくなった様子

京都府における「予防的通行規制」等の位置図



大雪予想時は 外出を控えて!

「大雪に関する緊急発表」が出たら 災害級の大雪のおそれがあります! いのちを守る行動をとってください!



雪みち情報・ライブカメラ・X(旧ツイッター)
外出前にチェック!  



全国の雪みち情報「おしえて!雪ナビ」

どうしても出かける用事があるときは、車内にもしもの備えを!



手布



国土交通省



公益社団法人 雪セイヨウ



一般社団法人
日本自動車免許協会



都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪
または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる
防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)

違反行為は、反則金の適用となります。
※タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、各車タイヤをもってタイヤチェーンの装着が必要です。

*タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、
冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。